

シトー修道会の創建とその理念をめぐって

97K122 藤 間 久美子

はじめに

修道制の起源は、3世紀頃のエジプトにあらわれた。神を探し、神との深い一致を求めた人々は砂漠に赴き、そこでキリストに倣い、自己のためにのみ生きることを考えた。砂漠の苦行者たちのなかでも、聖アントニウスは修道生活の父ともいわれ、自発的な苦行に生涯を捧げた最初の修道士である。このアントニウスに代表される、砂漠の禁欲苦行者という修道院制度の原型がここに形成され、その生活形態こそ隠修士と呼ばれることになったのである⁽¹⁾。

このような隠修士の孤住生活は、やがて共住生活という新しい形態へと発展していった。修道士たちが定められた規律の下で、ともに生活を営む「共住生活」の最初の共同体は、パコミウス(290年頃～346年)によって、323年にエジプトのテーベの北にあるタベンニンに創設された。彼はここで、隠修士同士が強い絆とより大きな共通の生活を求めて集まるよう全力を尽くし、この修道院において後の修道誓願のうちの二つ「服従」と「清貧」の思想が成立することになった⁽²⁾。

隠修士の集落から、修道士の共住修道生活といった独自の生活をおこなうキリスト教的集団として成立した東方の修道制に対して、西方の修道制はモンテ・カッシノにおいて聖ベネディクト(480～550年)によって始められた。「西欧修道制の父」とされる聖ベネディクトは、476年の西ローマ帝国の崩壊後の混乱のなかで修道院を建設し、中庸と清貧の精神及び「祈りかつ働け」に象徴される『聖ベネディクト戒律』のもとで、新たな修道士たちを生み出した⁽³⁾。

これに続いてフランク王国時代の西欧では、修道院が次々と設立され、この『戒律』はカロリング帝国における最も支配的な修道院戒律となった。しかし、やがてカロリング帝国における修道士たちは、王朝との密接な関わりから帝国の分裂と崩壊の煽りをまともに受けることになった。883年から884年にかけてのイスラム教徒による、モンテ・カッシノ修道院の破壊を一例とするように、9世紀からおよそ1世紀間は異教徒による略奪で、教会はもちろん、修道院も荒廃の一途をたどることになる。さらに、俗人による教会や修道院の私有化が一般化し、贈与や売買の対象となっていった⁽⁴⁾。

こうした修道院の再建は、ブルゴーニュ、ロレーヌ、イングランド、北イタリアの各地で始められたが、なかでも909年にアキテーヌ公ギョームによって創設されたクリュニー修道院は、世俗権力からの自由と倫理的刷新をめざし、教皇直属の修道院として特権を付与された。このクリュニー修道院は、代々優秀で長命な修道院長の下で発展し、そこでは典礼⁽⁵⁾を重視した共同祭儀中心の生活が形成された。しかし、修道院には多くの財産が寄進されるようになったため、クリュニー修道会には莫大な財産が蓄積され、この豊かさのゆえに、しだいにクリュニー修道会はおよそ清貧とはほど遠い生活を送る世俗諸侯以上の大領主と化し、やがて衰退の道を歩んでいった⁽⁶⁾。

一方、クリュニーと同じブルゴーニュ地方のディジョンの南部にシトー修道院が創設されたのは、1098年のことである。彼らは、衣食住一切の華美をしりぞけ、自らの「手の労働」によっ

て生きることを決意した新しいタイプの修道士たちであった。このシトー修道院は、12世紀にはヨーロッパの各地へと拡大・発展していき、クレルヴォーのベルナルドゥスの下でその最盛期を迎えることになる。しかし、増え続ける修道院の数によってしだいに身動きがとれなくなり、これによってもたらされた多くの弊害は、人々の非難するところとなった。さらに、シトー会は次の時代の新たな信仰生活への要求にうまく対応していくことができずに、やがては托鉢修道会という新しい修道会の時代の幕開けを迎えるのである。

シトーの創建については、従来、多くの研究者たちの間で様々に議論されてきた。

第1に、シトー修道院の創建はクリュニー修道会にみられる弊害への改革であったとする、ルイス・J・レッカイの説があげられる。修道生活の本来の形態の復興を目指した改革者たちは、クリュニーの富と贅沢を批判し、その刷新への第一歩として厳格な清貧⁷⁾を唱えた。この清貧の強調は、しだいに富への自然な反発となっていく。こうして、11世紀にクリュニーの豪華な環境、念入りな儀式、安楽と快適といった状況に対する批判が、主にこれらの修道士たちによってなされるようになり、その改革としてシトーが創設されるに至ったのだと、レッカイは述べている⁸⁾。

レッカイ以外でも、シトーの創設はクリュニーに対する批判・改革から生じたとする説が挙げられる。例えばベルント・メラーは、シトーがクリュニーの尊大さと豪華な典礼、またそこに浸透している世俗化に挑み、『聖ベネディクト戒律』の遵守と徹底的清貧を新たに要求して謙遜を最高の徳として深く心に刻み込んだ者たちであると述べている⁹⁾。

同様に、佐藤彰一・池上俊一氏は、世俗の人々にもたらされた沢山の富によって、しだいに裕福な大修道院へと変貌し、『聖ベネディクト戒律』から逸脱した生活を送るクリュニー修道士に対する批判の急先鋒として、シトー修道院をとらえているのである¹⁰⁾。なぜなら、この新興の修道院の修道士たちは、厳格に『聖ベネディクト戒律』を守ろうと決心した人々であり、クリュニー修道会で行なわれた余分なもの、例えば、念の入った聖歌・儀式・祈禱を捨て、食事・衣服・仕事・所有物などの全てにおいて質素を心がけ、一貫させた人々だからであるとしている。

このように、レッカイやメラー、佐藤・池上氏にみられるこれらの説は、シトーの創設を説明する上で最も一般的となっている。

第2に、シトーの創建を、このようなクリュニーへの批判・改革とは別の面から考察したのが、イギリスの修道院史家のデイビッド・ノウルズである。ノウルズはその著書のなかで、「シトー会士たちの運動は時代の風潮に反対するというよりはむしろ大きな潮流の波の一つであった」と述べ、シトーを必ずしもクリュニーの批判者とは捉えていない¹¹⁾。というのは、時代が移ればそれに応じて社会が求める修道院のあり方も変わってくる。やがて時代遅れのクリュニーを凌駕して、新しい修道生活の模範を示す修道会が登場してくるのは当然のことだからである。

このように、シトー修道院の創建をめぐる二つのとらえ方がある。本稿では、主としてシトー創設期の史料を中心に、シトー修道院創立者たちが理想ないしは目標としたものは一体何であったのかを考察するとともに、シトーの創建をめぐるこれらの見解について検討してみたい。

第1章 クリュニー・シトーの歴史

本章では、クリュニーとシトーの歴史の概略とともに、それぞれの修道会の特徴を明らかにしたい。

1 クリュニー修道会

クリュニー修道院は、上述のように、9世紀半ばから10世紀にかけての異教徒による社会的混乱後の再建運動の中から、909年にアキテーヌ公ギョーム1世の所領に創建された。アキテーヌ公は、当時の貴族たちがそうであったように、不安定な時代の中で、自分自身とその一族のために神に執り成し、もしくは仲介者として祈りを捧げる代禱⁽¹²⁾をしてくれる修道院を創設し、そのために私財の一部を寄進しようとしていた。一方、ブルゴーニュ地方のボームとジニー修道院は、その評判の高さから多数の志願者を引きつけていたため、修道院長のベルノンは新しい修道院建立のための土地を探していた。そこでアキテーヌ公は、彼のブルゴーニュの所領であるクリュニー荘園内に新しい修道院を建立し、その初代修道院長としてベルノンを迎えたのである。当時ベルノンは、オータンのサン・マルタン修道院、ボームとジニー修道院の改革に従事していたことでも知られていたからである。⁽¹³⁾

クリュニー修道院は、ベルノン以後、代々優秀かつ長命な修道院長の指導の下で、めざましい発展を遂げることになる。ベルノン(909～26年)、オドン(926～44年)、エマイル(944～64年)、マイユル(964～94年)、オディロン(994～1049年)、ユーク(1049～1109年)、ペトルス(1092～1057年)という偉大な修道院長の中でも、マイユル、オディロン、ユーク、ペトルスは貴族の出身で、皇帝、教皇、王らの友人でもあり、良き相談相手でもあった。

クリュニーの創建文書には、『聖ベネディクト戒律』の遵守と、「クリュニー修道院の修道士はローマ教皇庁に10ソリドゥスを毎年支払い、使徒の守護と教皇の保護を享有すること、また、君主、伯、司教、教皇の誰であれクリュニーの財産を売却ないしは蕩尽したり、他人にベネフィキウム(君主が家臣に土地を授与する制度)として与えたりしてはならない、また、修道士たちの意志に反して修道院長を任命してはならない」⁽¹⁴⁾ということが記され、さらに、817年のアーヘンの教会会議でその摘要は一層強固にされた。

こうして、クリュニー修道院の所領は国王や司教による侵害から守るため、使徒ペテロとパウロに寄進され、キリストの代理でその後継者であるローマ教皇のみに所属することによっていかなる世俗権力もこの修道院に対して干渉したり、またはその修道院財産を没収したりすることはできず、ローマ教皇以外この修道院に対して口も手も出せなくなったのである⁽¹⁵⁾。

この後クリュニー修道院は、およそ200年の間に1,200から1,500あまりの従属修道院からなる一大修道院連合を組織する、ヨーロッパ最大の修道会に発展した。とりわけ、第5代修道院長のオディロンは、その組織の原則を定めて、クリュニーのあらゆる規律・慣習に従い、その特権にあずかることを望む全ての修道院をクリュニーとその修道院長に厳しく従属させる政策をとった⁽¹⁶⁾。従属した修道院は、クリュニーに対して税金を支払わなければならなかったが、そのかわり司教や世俗君主から妨害されることもなく、クリュニーの名によって高い評価を受けることができた⁽¹⁷⁾。

クリュニー修道院は、従属修道院を巡察し、修道院への新しい加入者を矯正し、かつ教育した。このため、クリュニーと従属修道院の関係は、封建的な組織体としてどこまでも修道会の中央集権化を著しく促進させることになった⁽¹⁸⁾。

第6代修道院長のユークの在職中には、クリュニー自体60人だった修道士が、300人を超えるまでに増大した。修道士の数が増えていくのにもなって、教会と修道院建造物は幾度も拡張されたため、ヨーロッパ最大の大建造物となった。とりわけ、ユークによって建て直された教会堂は、全長177メートル、高さ30メートルにもおよぶ石造りの立派なもので、その豪華さと壮麗さでロマネスク期の教会堂の最高頂に達するものであった⁽¹⁹⁾。さらに、修道院や教会の装飾はより一層きらびやかなものになり、「貴金属はもはや金庫の中にしまいこんでおくべきではなく、神の家の装飾に使わなければならない」という自らの主張どおり、ユークはこの言葉を実行に移したのである⁽²⁰⁾。

実際、クリュニー修道院では、莫大なお金がさまざまな装飾のために費やされた。なぜならば、美しく飾られた教会、修道院で行なわれる豪華で荘厳な典礼は、一般の人々にキリスト教のすばらしさを見せつけるまたとない機会であっただけでなく、神を賛美するには祈りによってだけでなく、「美の奉納」によって神の全能を目に見えるかたちで表現することが必要とされていたからである。

ところで、クリュニー修道院が多くの志願者を引きつけた原因は、クリュニーの最大の特徴である典礼にあったといえる。すなわち集団での祈禱を通して神の栄光を讃えることである。クリュニー修道院は、この典礼を荘厳化して人々を魅了し、自分たちの修道院に多くの信徒を集めた。第2代修道院長のオドンは、1日138篇以上の詩篇の朗読を命じ、このため1日に8回聖務日課が行なわれるたびごとに詩篇が読み上げられることになった。この聖務日課とは『聖ベネディクト戒律』にしたがって定められたもので、「日に七たび、わたしはあなたを賛美します」（「詩篇」第119篇第164節）という七つの聖なる数に基づいて修道士の日課を規定したものである⁽²¹⁾。オドンの時代のクリュニー修道院では、聖務日課は暁課を加えて8回であった⁽²²⁾。共同で行なわれる祈りの他に、オドンは各部屋で私的に行なう祈りも推奨している。ノウルズは、クリュニー修道士の生活について「各人の私的な祈りを除いて、通常の日には8時間が睡眠と洗顔のために、また少なくとも1時間を食事に当てたとすれば、読書や技術的な複写や彩飾手稿写本のようなものに利用できる時間は、ごく限られていた」⁽²³⁾と述べている。徹夜で続く長大な典礼を続行するために、聖歌隊を交代制にするという工夫がなされたが、まさに、クリュニー修道院の修道士たちは「祈りに明け、祈りに暮れる」生活を送っていたのである。

典礼を重視し、祈りに圧倒的比重をおいたクリュニー修道士の生活は、「祭式偏重主義」⁽²⁴⁾と言われたが、それ自体厳格な修業であると同時に、それは修道士の代禱を求める社会の要請に応えるものでもあったのである。

なぜなら、この世を去った死者たちの靈魂は、もはや自らの力で贖罪行為を行なうことはできない。この世の信者、とりわけ修道士が死者になりかわって執り成しを行なうことによって煉獄⁽²⁵⁾の死者の靈魂は、その苦しみから救われると考えられていたからである。人々にとっては、『戒律』を遵守し、祈りにひたすら専念している修道士こそが神の慈悲にすぎり、罪の許しを受けるためにふさわしい存在と思われた⁽²⁶⁾。そして、その執り成しを行なうのは、クリュニー修道院の修道士によってなされるのが最も効果的であると信じられていた。

クリュニーは、中央集権的組織を背景に、ヨーロッパ中にその分院を擁する巨大な修道会として栄え、後に歴史家たちによって「靈的クリュニー帝国」⁽²⁷⁾とまで称されるほど発展した。しかし、たえまない典礼はやがて、『戒律』に定められているところの「手仕事」を排除し、修道士にとって大切な徳目である「中庸の精神」を欠落させていった。例えば、長時間にわた

る典礼にともなって、修道士の食事はおそらくオドン頃からしだいに豪華なものになっていったと思われる。ペトルス・ダミアニ⁽²⁸⁾は、教会改革にたずさわり、教皇グレゴリウス7世の改革運動の協力者としても知られているが、彼はこのようなクリュニー修道会の敬虔さとその活動に深い感銘を受けながらも、1045年頃のある書簡では、「聖ベネディクトによって定められた食事の基準を超え、また戒律によって定められた日々の限度に耐えることができないのを知ったので、そこで定められた聖務日課にさらに他の詩篇を加え、詩篇を増やすことによって過剰な食事を許された者であることを相殺できるようにした」と、その現状を非難している⁽²⁹⁾。このように、清貧とはほど遠くかけはなれた彼らの生活は、その理想が墮落していった姿を如実にあらわしている。修道院長ユグ在職期の晩年頃、1109年頃から徐々にクリュニー修道会は衰退の兆しを見せはじめ、11世紀のペトルス院長の頃には、もはやその歴史的役割を果たし終えることになる。

では次に、このクリュニー修道会について11世紀末に創設されたシトー会についてみていくことにする。

2 シトー修道会

ロベルトゥスとわずかに21人の修道士たちが、クリュニーから80キロのところにある、当時は樹木の生い茂るシトーの地を拓き、修道院を建立したのは1098年の3月21日のことである。ロベルトゥスの親戚で、ボヌ副伯ルナルによってその地は寄贈され、ブルゴーニュ公オドが修道院の建築費用を負担した⁽³⁰⁾。ロベルトゥスはその一年後に、以前に修道院長をしていたモレームの修道士たちの要請に応じて、再びモレームに帰還することを余儀なくされた。ロベルトゥスの後を受けて修道院長に選出されたのは、彼の下で副院長を務め、シトー創設期の指導者の一人でもあったアルベリクスである。アルベリクスの下では、白い、正確には晒していない衣服を黒いスカプラリオ⁽³¹⁾の下に着用する習慣が導入され、そのため彼らは一般に、「白い修道士」⁽³²⁾と呼ばれていた。

シトー修道院が正式に認可されたのは、1106年の11月16日のことである。修道院はシャロンの司教ゴーティエによった聖別され、聖母マリアに奉獻された。その3年後の1109年にアルベリクスが没すると、修道士たちはその後継者にイギリス人ステファヌス・ハルディングを選出した。この第3代シトー修道院長の下で、シトー修道院の領地は急速に拡大しはじめた。それは、主に近隣の貴族たちの寄進によるもので、ヴェルジー女伯エリザベートの親族から寄進された領地には早くも農場が設けられ、1115年頃にはクロ・ド・ヴォージュとして後に名高い葡萄園を手に入れることになった。この土地は、ブルゴーニュの中でも最もすばらしい葡萄酒を生み出し、シトー修道院はフランス革命まで、フランスにおける良質の葡萄酒生産者として名を馳せたのである。⁽³³⁾

シトー創設から十数年は、訪れる者のなかったこの修道院は、ハルディングの統治時代を迎えて多くの修道士たちを引き寄せはじめた。1113年には、シトーの南ラ・フェルテに最初の娘修道院が創設された。シトーの創建文書は、その理由を「シトーの兄弟たちの数が非常に多くなったので、現在の場所では兄弟たちを扶養するには不十分であり、また彼らの住んでいる場所は、全員を収容することができなかった」からと記している⁽³⁴⁾。

ラ・フェルテに続いて、1114年にはオセール教区にポンティニー修道院が創設され、さらに1115年にはクレルヴォー修道院、その同じ年にはラングル司教区にモリモン修道院が創設され

るに至った。3年の中断の後にも、シトーの子院の数は増していった。

ところで、シトー会最大の繁栄は、上記の4子院の一つであるクレルヴォーの修道院長のベルナルドゥスの統治時代から始まった。1113年の春に親類縁者を引き連れてシトー修道会に入会し、ハルディングの命を受けて若干25歳でクレルヴォーに修道院を創設し、その修道院長となったベルナルドゥスの下で、シトー会はヨーロッパの各地に350を超える修道院をもつまでに発展したのである。イギリスでは122の修道院、イタリアでは88の修道院、スペインでは56、ドイツ語圏では100以上の修道院を数えるまでに至った⁽³⁵⁾。ヨーロッパの各地でこのようにたくさん修道院が創設されたことについて、レッカイは「シトー会修道院の理想が普遍的なアピールを得たことを証明している」と述べている⁽³⁶⁾。

初期のシトー会の文書である『愛の憲章』⁽³⁷⁾は、シトー会に属する各修道院相互の関係を定めたもので、12世紀初期からしだいに書き加えられながら、同世紀末に完成された。この文書の中に確立されたシトーの組織は、クリュニー修道会のように中央集権的ではなく、各修道院は精神的にも経済的にも独立しており、修道院長の選出は各修道院の修道士たちの選出に任せられ、母院であるシトーの修道院長といえども、彼らの意志に反して命令を下したりすることはできなかった。重要な問題は、修道院長たちによって構成される修道院総会⁽³⁸⁾によって決定され、至上権は修道院総会における全修道院長にあった。

クリュニー修道会では、従属する修道院はクリュニーの修道院長の命令に従うことを定めており、誰が修道院長に任命されたとしても、それを受け入れなければならなかった。これに対してシトー会は平等に独立し、かつそれぞれ全く平等の発言権をもった修道院長によってあらゆることが裁決され、全てのことに結束する修道院連合であったといえる⁽³⁹⁾。それぞれの修道院で規律が守られているかどうかや、各地方の修道院管理については、創設した母院の修道院長によって定期的に巡察された。この巡察の結果は、矯正するか、ないしは場合によっては事の次第を総会に報告しなければならず、母院であるシトー修道院はシトー自身によって創設された4子院の修道院長によって巡察された⁽⁴⁰⁾。しかし、修道会が発展の頂点にまで達すると、巨大化した組織の中には真の観想者⁽⁴¹⁾でない者たちも増え始めた。ヴィタリスという巡回説教者によって、ノルマンディーとブルターニュの境界の谷間に設立されたサヴィニー修道院のシトー会への編入(1147年)は、シトー会内において経済、規律上の諸問題を引き起こし⁽⁴²⁾、教皇アレクサンデル3世は、シトー会のこうした状況から彼らの規律の逸脱に対して注意を促すとともに、断固たる勅書を出している。

修道院長による総会も、発展にともなう地理的拡大によって、遠隔地にある修道院の修道院長の出席を困難にし、名目上のものとなりつつあった。さらに、各修道院の巡察は娘修道院を創設した母修道院の修道院長によってなされなければならなかったが、しだいにその権利は委任されるか、あるいは巡察を引き延ばすという手段で、共同体の効果的な統治は失われてしまった。

「白衣の修道士」、「新たなキリストの戦士」⁽⁴³⁾とも呼ばれたシトー会士たちは、余分な祈禱や念入りの聖歌・儀式を捨て、むしろ沈黙と孤独のうちに個人的祈りと観想を求め、かつ清貧と「手の労働」を心がけて一躍当時のヨーロッパ社会に登場してきた⁽⁴⁴⁾。彼らが示した新しい修道生活の模範は、多くの人々に受け入れられ大発展を遂げたが、組織の巨大化が様々な問題を生み出すとともに、中部イタリアや南フランスを中心として、時代はしだいに新しい動きを見せ始めた。都市の発展とともに市民を中心に、新たな宗教心が勃興し、人々は自らの意志に従っ

て住む家もなく放浪するという修道生活に新しい彼らの宗教的要求を見いだしたのである⁽⁴⁵⁾。こうして、シトー会にかかわってやがて都市生活によりマッチした様式の修道会、托鉢修道会⁽⁴⁶⁾が台頭してくるのである。

第2章 シトー創立者の精神をめぐって

本章では、シトー修道会の創設にともなう創立者たちの精神がいかなるものであったのかを創設期の史料を参考に考察していきたい。

1 モレームからシトーへの出発

まず、ここでは、シトー修道院創立者の一人で、草創期シトーと関わりの深いモレームのロベルトゥスから述べていくことにする。

ロベルトゥスは、1028年頃シャンパーニュで生まれ、少年の頃はトロア近くのもーティエ・ラ・セルの修道院に入り、そこでしばらくして、1053年に副院長となった。その後、多くの修道院を転々としたが、どこも彼の理想とする孤独な修業と厳格な清貧を実践する場を見出すことはできなかったので、1074年にコランの森の隠修士の一群に加わった。翌年には、これらの隠修士たちとともにラングル司教区に新修道院モレームを創設し、ここで自らが理想とする修道院生活を始め、またたく間に多くの弟子たちを引きつけ、1100年頃までには娘修道院の数が40を超えるまでに発展した⁽⁴⁷⁾。

しかし、こうしたモレームの発展とともに、大きくなった修道院を規律を通して取り締まることが困難になってきた。モレーム修道院は、しだいにクリュニー修道院の影響下にある近隣の富裕な大修道院に似てきて、管理上の問題や、富をめぐる問題で、しばしばロベルトゥスと他の修道士たちとの間で激しい論争が闘わされることになった。

修道院自体、俗人雇用者、奉獻児童、プレベンダリーなどで一杯であった⁽⁴⁸⁾。これらは、クリュニーをはじめとする従来の伝統的修道院の生活の中に含まれているものであったが、ロベルトゥスの理想とはおよそかけ離れたものであった。このため、『聖ベネディクト戒律』に論拠をおき、その重要性を支持するロベルトゥスと、クリュニーの慣習の合法性を主張する反対者たちとの間でこの論争は数年間続き、解決をみないまま、1098年にはロベルトゥスは21人の修道士とともにこの修道院を後にした。シトー修道院はこの年、彼らによって創設されたのである。

モレームでの論争は、このシトー修道院の創設に大きな影響を与えることとなった。シトーの創設者たちは、この経験を通して未来の新修道院創設のビジョンを明確にしていたからである。すなわち、彼らはベネディクト以前の修道院生活、とりわけ隠修士的な生き方を自分たちの修道院に取り入れようとしたのである。

では次に、こうした新たな修道院建立に向けてモレームを後にした人々の諸規定をあらわした『シトー修道院創立小史』⁽⁴⁹⁾の第15章「モレームから来たシトー修道士の諸規定」をみながら、初期のシトー修道会の理念についてみていきたい。

2 『シトー修道院創立小史』

この『シトー修道院創立小史』は、シトー修道会の創立関係文書の一つで、創立後数十年の発展の後に成立したものである。ここから、この間シトー修道士が自らの生き方をどのように

規定し、主張してきたかを確認することができる。

「その後、かの修道院長（ロベルトゥス）と修友たちは、誓いを忘れることなく、聖ベネディクトの戒律をその地に確立し、保持することに心を一つにし、何ごとであれ、戒律に違反しているもの全てを放棄した。つまり、外套、毛皮マントといった衣服、櫛、毛布といった生活用品、及び料理、油といった純正さに背くもの全て放棄し、生活全体にわたって、また聖務においても戒律の厳格な適用を導入した」という記述からわかるように、シトーの日常生活は『聖ベネディクト戒律』に基づいて細かく定められていた。その上『戒律』だけでなく、聖ベネディクトのそれ以前の記述やその伝記においても、十分の一税⁽⁵⁰⁾、かまどや水車、あるいは荘園や農奴といったことを読み取ることができなかつたので、それら全てを放棄する旨が記されている⁽⁵¹⁾。

一方、『戒律』にはない有髪の俗人修道士を受け入れ、彼らと同じように処遇することを定めているが、それはこれらの人の援助なしには、夜も昼も『戒律』の教えを完全に守ることは困難だと判断したからである。さらに、彼らの農場の管理には、これも『戒律』にはない助修士⁽⁵²⁾にあたらせた。しかしこれも、『戒律』によれば、修道士は自らの修道院に定住しなければならないからであった⁽⁵³⁾。

この『創立小史』からわかることは、まず、『戒律』への言及を中心に『戒律』にないものは拒否すべきであるという、彼らの解釈をシトー修道士の諸規定として定めているということである。このことは、シトー創設者たちがモレームにおいて、『戒律』が彼らの望むほどには実践されていないことに不満だったことを考えれば、新修道院ではこの『戒律』の不履行という点を徹底的に改善しようという、彼らの意図を反映しているとも言える。この点から、『戒律』の遵守は、すなわちシトー創設者の精神とする見解が一般的となっている。しかし他方で、この文書には上述のように、十分の一税や助修士など『戒律』とは矛盾した部分があることも見逃すことはできない。

この『戒律』の遵守の如何については後に述べるとして、そもそも『聖ベネディクト戒律』とはいかなるものなのか、次にみていくことにする。

3 『聖ベネディクト戒律』

ベネディクトは、480年頃ローマ北東のヌルシア地方の良家の子息として生まれた。彼は若くしてローマで学んだ後ここを去り、ローマの東のエンフィデ⁽⁵⁴⁾に移り、その後スピアコの洞窟で3年間隠遁生活を送った。彼を慕って集まってきた弟子を12人ずつ12の修道院に分け、とりわけパコムスに倣った修道生活の指導にあたった後、イタリアのモンテ・カッシノに移り住むことになった。ベネディクトがここで、修道生活の慣習、慣行、規律をその理念と霊的思想を背景に編纂したのが、全部で73章からなる『戒律』である。

この『戒律』は、独り神に向かう隠修士のためではなく、修道院長の下に共同生活を送る修道士のために書かれており、基本的には過酷なことも耐えがたいことも課せられてはならず、ただ単に、真に神を求めることだけが要求されている。そしてそこでの生活について、労働、飲食、衣服、睡眠、祈禱、読書など、修道士の社会関係とそれを律する徳が説かれ、さらに修道士にとって重要な四つの祈願である、「服従、貞潔、清貧、定住」の思想が確立されている⁽⁵⁵⁾。

特に「手の労働」については、新しい考え方が打ち出されている。従来労働は、「卑しい者の仕事」とされてきたが、キリスト教社会の中で明確な位置を占めるようになってくると、「手

の労働」が修道士の生活の一部となり、修道士の禁欲の手段として『戒律』によって霊的な意味を持つようになっていった⁽⁵⁶⁾。こうして、ベネディクトの『戒律』に「手の労働」を取り入れ、「労働」の価値は高められた。従って、ベネディクトの『戒律』の精神は、「祈りかつ働け」という言葉にしばしば集約される。「労働」を重んじながらも、祈りの生活とのバランスを保ち、祈りつつ働き、働きつつ祈り、神を探し求める、調和と一致に根ざした修道生活こそ真の目標であった⁽⁵⁷⁾。

ここで「労働」について細かく見るならば、季節により若干異なるが、1日に6～8時間が労働にとられている。絶えず神を求めなければならない修道士にとって、怠惰のうちに無駄な時間を費やすことは許されない。「怠惰は魂の敵」であり、これを避けるためにも1日にかかなりの労働時間が割かれ、適切に配分された。

次に、飲食についてであるが、食事の時間及び回数は、復活祭からペンテコステ（聖霊降臨日）までが正午と夕方の2回で、断食を行なう水・金曜日には3時近くに1回といったように細かに決められており、食事の量については2種類の煮物、1人あたり1リブラのパン⁽⁵⁸⁾、それに果物か新鮮な野菜があれば第3の皿として加えることもできた。動物の肉は禁じられているが⁽⁵⁹⁾、病人はこの限りではない。葡萄酒についても、1日あたりの量が決められている⁽⁶⁰⁾。

修道士の衣服については、上着（夏用と冬用がある）、下着、作業用の肩衣、くつ下とサンダルがあり、枚数は上着・下着とも2枚ずつである。その他には寝具一式、帯、小刀、針、ペン、ハンカチ、書板などが与えられた⁽⁶¹⁾。

『戒律』は、このような修道院生活における様々な規定を述べるだけでなく、弱い者への考慮や謙遜といったものを通して愛と平和と清貧の思想を一貫しており、とりわけ分別（中庸）の点で秀でていいる。このベネディクトの『戒律』は、西欧の修道院ですぐに用いられたわけではないが、その柔軟性に富んだすばらしい徳性のゆえに各地で徐々に用いられ、長く修道院規則の模範となったのである。

では次に、シトー修道会の諸規定を定めた『創立小史』に言及されるこの『戒律』とは、実際シトーではどの程度まで実践されていたのか、また、この『創立小史』における『戒律』への言及は、真にシトー創立者たちの精神をあらわすものなのかをみていきたい。

4 『戒律』の遵守をめぐる見解

一般に、シトー創立者たちの精神は、「『聖ベネディクト戒律』の文字通りの遵守」という言葉であらわされることが多い。そしてこの解釈は、おそらく年代記作家のオルデリクス・ヴィタリス（1075～1142年頃）⁽⁶²⁾が始まりであるとされている。以来、この解釈は後の多くの歴史家たちによって受け入れられてきた。そしてこれが、クリュニー批判者としてのシトーの立場を傍証することにもなっているのである。なぜならクリュニーは、『戒律』の遵守を掲げながらも、しだいにその理念から逸脱していったからである。

ところで、本章2節において、『創立小史』における『戒律』の遵守をめぐる記述については、『戒律』とは矛盾する点があると述べた。例えば『創立小史』では、『戒律』の遵守を謳っているにもかかわらず、『戒律』にはない助修士の採用を認めている。では、一体こうした矛盾する事柄がなぜ書かれているのだろうか。それは、上述のような一般的な見解、つまりシトー創立者たちの精神は「『戒律』の厳格な遵守」にあるという従来の解釈からでは説明され得ない。

この点について疑問を投げかけ、反論を試みたのが朝倉文市氏である。朝倉氏は、これまでの歴史家たちの文献から、「『戒律』の文字通りの遵守」という記述をとりあげ、いかにこれが支持されてきたかを指摘した上で、この点を批判している。というのは、『創立小史』をはじめとするシトーの関連諸文書から、助修士制の導入、十分の一税の所有、奉献児童の排除といった『戒律』を逸脱したシトー修道士たちの現実を読み取ることができるからである⁽⁶³⁾。

彼らにとって重要であったのは、『戒律』を文字通りに遵守することではなく、むしろその精神に忠実であることであった。彼らが修道院生活の模範として『戒律』に度々言及し、強調するのは、断固とした議論の余地のない法的な根拠を彼らの新修道院に適用する必要があったことと、刷新の非難に対して新修道院の修道士たちを弁護する必要があったからである。なぜなら、クリュニー本院からさほど遠くないシトー修道院にあっては、クリュニーの影響下にある周辺の修道院も含めて、孤独や貧しさ、厳しさの追求といった新奇な彼らの試みは、クリュニー修道会への挑戦ともとられかねなかったからである。こうしたことを懸念したシトー創立者たちは、新修道院を守るための盾として『戒律』を示し、自分たちは何も目新しいことをしているのではなく、『戒律』の厳密な遵守に戻ろうとしているだけなのだということを強調したかったのである⁽⁶⁴⁾。

11世紀末から12世紀にかけて、あらゆる面で法学は大きな影響力をもっていた⁽⁶⁵⁾。「古き法は新しき法を破る」という当時の法概念にあらわされるように、権威によって支えられた法は正義そのものと考えられていたこの時代では、新修道院の建立に『戒律』を持ち出すことは、古い慣習の再発見として「新しさ」をカムフラージュする一つの方法であった⁽⁶⁶⁾。

『戒律』の遵守と実際との矛盾は、シトーの創立者たちが自らの共同体の理念を正当化するための手段として『戒律』に言及していたのだとすれば、容易に理解できる。『戒律』は、もちろん修道院生活において重要な役割を果たしたが、それは清貧や厳しさ、完全な孤独のうちに厳格な生活を確立するという、真の目標に達するための手段にすぎなかったといえよう。『戒律』を厳格に、あるいは文字通りに実践するというよりは、社会状況に応じて寛大に、そして時として柔軟に実践していったところに、シトーの真の精神を垣間見ることができるのである。したがってここからは、『戒律』の遵守を掲げてクリュニーを批判するシトーの姿は見えていない。すなわち、少なくとも当初からシトーの創設がクリュニーの『戒律』の不履行を理由としてなされたという、反クリュニー的意図に基づいたものであったと見ることはできないのである。

第3章 クリュニー・シトーにおける二つの修道理念

本章では、シトーの創設がクリュニーに対する批判・改革からなされたとする見解が一般的なのはなぜなのか、この問題を「クリュニー・シトー論争」を中心に考えてみたい。

1 「クリュニー・シトー論争」

この「クリュニー・シトー論争」は、クリュニーの修道院長ペトルスとシトーの4子院の一つであるクレルヴォーの修道院長のベルナルドゥスの間で、『戒律』の遵守をめぐる闘わされた論争である。その発端は、ベルナルドゥスがシトーでの生活に耐え切れずにクリュニーに遁走した彼のいここに対する呼び戻しの書簡を書いたことに端を発する。そして、この論争の主要な史料として注目されてきたのが、『ギョーム修道院長への弁明』である。この著作は、

後にシトー会士となるサン＝ティエリのギョーム（1085～1184年）に宛てたベルナルドゥスによる書簡形式の論考である。全体として、第1部から第3部に分けられ、とりわけ第3部はこの論考の最も有名な部分で、ベルナルドゥスはクリュニーの贅沢な生活と『聖ベネディクト戒律』からの逸脱について項目を挙げて批判している。

例えば、「食事」についての論考では、次々と運ばれてくる料理について、その量の多さ、様々な調理の仕方などから料理に飽きることがなく、胃が満たされることがわかって、好奇心は満たされないとして、過度の食事を批判している⁽⁶⁷⁾。

次に、衣服の贅沢と華美については、衣服をまとう時に必要と思われるものではなく、優雅に見えるものを、あるいは高慢な心を満たす高価なものを求めて、寝台は猫の毛皮や美しい毛布で覆われているのを善徳に乏しい精神が放置されたゆえんであるとして嘆いている⁽⁶⁸⁾。

さらに、修道院内の絵画、彫刻、金銀については、その聖堂の果てしない高さ、際限のない奥行き、無駄な広さ、金や銀の贅沢な装飾といったものについて、これらは祈る者の目を引き付け、彼らの祈りの心を妨げるとして非難している⁽⁶⁹⁾。

この著作が発表された当時、クリュニーの修道院長はペトルスであった。ペトルスは、ベルナルドゥスのこの著作に対して、1127年から1128年にクリュニーの修道生活を擁護する『書簡28』を執筆した。彼はここで、ベルナルドゥスが『ギョーム修道院長への弁明』で非難した悪弊のほとんどの事実を認めた上で、クリュニーの擁護に努めている。

例えば、『戒律』が二皿の晩飯のみを認めているのに、クリュニーがさらに追加するという非難に対しては、「ベネディクトは本来は一皿であった掟を弱者を考慮して二皿まで許したのであるから、同じ愛によって三皿さらに四皿まで認めようとかまわぬではないか」と答え、また、肉体労働の怠りに対する非難は、「当時はいわば壮健な時代で、人間の本性が労働に耐えるほど強かったが、しかし現在、世界は古い、世界中の全ての者が衰弱している。それ故当時必要であった多くのことが今や逆になっているのだ」としてベルナルドゥスの非難をかわしている。さらに、信者から受け取る施しについては、彼らが与えるものは全て受け取るべきであり、修道士は絶えざる祈りと断食と他の善行によってその恩恵者たちに報いるのであるとして、愛によって『戒律』の掟を変えることは正当であり、『戒律』の教えの真髓がキリストの愛と中庸の精神にあると強調した⁽⁷⁰⁾。

このように両者の論争自体は平行線を辿ったが、次にこの「クリュニー・シトー論争」にみられる両修道会の修道理念について考えてみたい。

2 「論争」に見るクリュニー・シトー修道理念

坂口昂吉氏は、この「論争」の中に、最盛期を過ぎ道徳的にも乱れのあらわれ始めた集団と厳格な規律の下に進展しつつある新興勢力の対照がみられるとし、さらにそこには、単に道徳的基準では測れない新旧二つの修道理念の対立を読み取ることができるとしている⁽⁷¹⁾。

ペトルスは「論争」後改革に着手し、1131年に各修道院長を集め、改革を決議した。その内容は、聖務をゆっくり唱えること、詩篇の詠誦の追加をやめ、典礼の負担を少なくすること、肉食の禁と冬期の断食を守ること、沈黙⁽⁷²⁾の強化などである。改革は遂行されたが、当初この提案はクリュニー修道院出身の教皇使節アルバネンズィスによる激しい反対にあった。アルバネンズィスは、クリュニーの理想をシトー会の影響から守るため、とりわけ詩篇の詠誦と典礼の短縮に対して、「祈りの代わりに肉体労働をするというのならともかく、さもなければクリュ

ニーの存立の意義は一体どこにあるのか、祈りは最も良い禁欲ではないか」と述べ反論している⁽⁷³⁾。

ペトルスの改革とこのアルバネンズィスの発言から坂口氏は、クリュニーが必要以上の贅沢をしていたということは、彼らクリュニー会士も認めるところであったが、衣食の贅沢さや肉体労働の除去は、ある程度までクリュニーの理想とは矛盾するものではなかったとしている。

というのは、ベルナルドゥスがクリュニーの『戒律』の不履行を『弁明』で批難した際に、ペトルスは直ちにそれを悪いこととは認めず、典礼的祈りを中心としたクリュニーの生活を支える手段であったとして、クリュニーを擁護しているからである⁽⁷⁴⁾。

クリュニーの典礼的生活を円滑に送るためには、衣食や典礼、沈黙といった規定を多少緩めることはさしあたり大きな問題ではなかった。「修道士は絶えざる祈りと断食と他の善行によってその恩恵者たちに報いる」というペトルスの言葉や、「典礼的祈りを捨てた場合、クリュニーの存在理由は失われる」というアルバネンズィスの言葉は、彼らクリュニー会士の代禱を中心とした集団的修道という古い修道制を端的に示している。

一方、完全な孤独、貧しさ、厳しさを追求するというシトー修道会にとっては、衣食住において質素を心がけることは重要な課題であり、とりわけ個人的祈りと観想を求める彼らにとっては、クリュニーのような長すぎる典礼は無益なものでしかなかった。沈黙と孤独のうちに、神を求めることこそシトーが最も理想としていたところだったからである。そしてこれこそが修道者自身の修業が重きをなす、個人主義的シトーの修道理念なのである⁽⁷⁵⁾。

修道院生活が、隠修士の生活から始められたという点で、一般に隠修生活が修道生活の最高の形態であると考えられていた。森や未開の地に、一人孤独に内面の神を求める隠修士としての生き方を理想とする風潮は、当時しだいに人々の間に広まっていた⁽⁷⁶⁾。

実際、11世紀の修道院改革によって、「源泉への回帰」という標語の下、隠修士の生活を模範とした修道会が次々に創設された⁽⁷⁷⁾。人々を隠修士の生活へと駆り立てたのは、クリュニーの修道生活では、より高い完徳を目指す当時の人々を満足させることができなかつたからである。シトーは共住生活を営みながら、その生活では明らかに隠修士の伝統を受け継ぐ新しい形態の修道院である。修道士による代禱の意義が薄れ、修道士自身の福音的生活の完成を強く求めるこうした社会の風潮を察知して、シトーや隠修士的修道院は設立されたのである。

この「論争」において、確かにベルナルドゥスはクリュニーを批判しているが、このことだけでシトーが批判・改革者であるとすることはできない。そもそも、シトー創立者たちが新修道院を創設した時、彼らには自分たちの不満を公表する意図はなかつたし、はじめから反クリュニーといった立場をとっていたわけでもなかつた。

ノウルズは、シトーによるクリュニー批判の始まりを次のように述べている。「黒衣の修道士⁽⁷⁸⁾たちが、完全性に欠けた、というより不完全な団体として表わされるのは、若きベルナルドゥスとその秀でた文学的才能とピューリタンの熱意とによって、クリュニー修道士やその他に対して手当たりしだい非難の矢を浴びせた時だけである⁽⁷⁹⁾」。

すなわち、ベルナルドゥスによるクリュニー批判こそ、シトーが自らの立場をはじめて公にした時なのであり、クリュニーに対する批判・改革という後の見解がなされる最大の根拠なのである。しかし、この「論争」からくみ取らなければならないものは、シトーのクリュニー批判という側面よりも、むしろこれら二つの修道会の修道理念の相違という側面であろう。

おわりに

以上の考察から、シトー創立者たちは、自らの行動をクリュニーに対する批判・改革というふうには捉えていなかったと結論することができよう。シトーの『戒律』を掲げたクリュニー批判は、ベルナルドゥスによって確かに行なわれ、この一面的な事柄が見事にシトーを改革者として印象づける結果となったが、このクリュニー批判にシトー創設の理念を求めることはできない。シトー創立者にとっては、『戒律』のより厳格・完全な遵守とは、そこに定められている諸規定を文字通りに守るということよりも、「修道生活のゴールとしての隠修目標、すなわち観想生活へと修道士を導くためのシステム⁽⁸⁰⁾」だったのであり、このことは柔軟な姿勢で『戒律』を取り入れていった彼らの姿によって明らかである。

シトーの創設は、むしろ時代の、あるいは民衆の風潮を反映するものであり、時代にそぐわなくなった修道制から、より人々の宗教的欲求にかなった新しい修道制への移り変わりをあらわす一つの出来事であったと見るべきではないだろうか。11世紀から12世紀にかけては、カルトウジオ（シャルトルーズ）会、フォントブロー会といった数多くの修道会が創設されており、なかでも女子修道院の数は、1120年頃から急激に増大している⁽⁸¹⁾。こうした修道院の設立動向は、民衆の宗教心の高まりが表面化した一つの現れでもある。さらに、10世紀から始まった聖人崇拜と巡礼の慣行で、人々は各地の教会や修道院へ赴き、そこに納められている聖遺物に、その効験によって病気の回復といった奇跡を願い求めたが、こうした巡礼の波は、ローマ、エルサレム、サンティアゴ・デ・コンポステラをはじめとして後をたたなかつたということからも、人々の宗教心の高揚を見ることができ⁽⁸²⁾。

本稿における考察と、このような社会的状況を考慮するならば、「シトー会士たちの運動は大きな潮流の一つであった」というノウルズの見解にこそ、シトーの真の姿を求めることができよう。

いずれにせよ、古いものから新しいものへの転換はいつの時代でも起こるものである。しかし、古いものの衰退は、次の新しいものへのステップでもあり、源泉でもある。繁栄を極めたシトー会も、かつてのクリュニーのように、やがて托鉢修道会の登場によってその道を明け渡さねばならない。

修道院は発展と衰退の歴史を通して、より時代にかなった、より民衆の要求にかなったものへとめまぐるしく変化していった。それだけ中世における修道院の存在は、当時の社会的・宗教的情勢を推し測る一つの指標とみることができるだろう。本稿では、この両者の関わりに深く立ち入ることはできなかったが、今後はシトー修道会と社会との関わりについて考えていきたい。

註

- (1) 宗教的目的から、荒地、砂漠などに独住、禁欲、瞑想の生活を送って、神との交わりを求める人々のことを言い、隠者、独住修士とも言う。迫害を逃れ、あるいは世俗の生活から逃れて山野に独居して、宗教的に清浄な生活を送った人々が隠修士である。3世紀頃のエジプトに現れ、聖アントニウスがその祖とみなされている。詳しくは、日本基督教協議会文書事業部キリスト教大事典編纂委員会『キリスト教大事典』（教文館、1963年）92頁。
- (2) 朝倉文市『修道院』（講談社現代新書、1995年）49～50頁。
- (3) 朝倉文市『修道院にみるヨーロッパの心』（山川出版社、1996年）16頁。
- (4) 朝倉『修道院』110～114頁、及び朝倉『修道院にみるヨーロッパの心』30頁。
- (5) 語源はギリシャ語で「公共奉仕」を意味し、神に対する公的な礼拝のこと。特に、神の御言葉の祭儀と聖体祭儀が中心。詳しくは、ルイス・J・レッカイ『シトー会修道院』（朝倉文市、函館トラピスチヌ訳、平凡社、1989年）536頁。
- (6) 朝倉『修道院』120～132頁。
- (7) 「マタイによる福音書」における、「心の貧しい人々は幸いである」（5章3節）という記述から、福音書とパウロは自発的貧困を命じているが、このことから修道院では「清貧」は完徳への道と考えられていた。日本基督教協議会文書事業部キリスト教大事典編纂委員会、前掲、632頁。
- (8) レッカイ、前掲、15～17頁。
- (9) Bernd Moeller, *Geschichte des Christentums in Grundzügen*, 3. verbesserte Auflage, Göttingen, 1980. S. 167.
- (10) 佐藤彰一・池上俊一『世界の歴史10（西ヨーロッパ世界の形成）』（中央公論社、1997年）246頁。
- (11) D・ノウルズ『修道院』（朝倉文市訳、平凡社、1972年）98頁。
- (12) 「そこで、まず第一に勧めます。願いと祈りと執り成しと感謝とをすべての人々のために捧げなさい」「テモテへの手紙1」（2章1節）という記述に根拠をおく。自分以外の者のための要求の祈りであり、この祈りは生きている他者のためになされるものである。詳しくはノウルズ『修道院』87～88頁、ニコル・ルメートル、マリー＝テレーズ・カンソン、ヴェロニク・ソ『キリスト教文化事典』（蔵持不三也訳、原書房、1998年）236頁を参照。
- (13) 朝倉『修道院』120～121頁。
- (14) 朝倉『修道院』121頁。
- (15) 教区を管轄する司教でさえも、修道院長の了解なしには修道院に立ち入ることはできなかった。さらに、修道士の叙階や修道院長の祝福の際に、教区司教に依頼しなければならないということもなかった。このため各地では、司教による抵抗があった。詳しくは、朝倉『修道院』122頁。
- (16) 朝倉『修道院』123頁。
- (17) 朝倉『修道院』123頁。
- (18) 朝倉『修道院』123頁。
- (19) この建物は、ローマの聖ペテロ寺院が計画的にこの教会堂より数フィート高く建築される16世紀まで、キリスト教世界の中でも最も大きな建物であった。詳しくは、鯖田豊之『世界の歴史9ヨーロッパ中世』（河出書房、1989年）204頁。
- (20) 鯖田、前掲、204頁。
- (21) 朝倉『修道院』134頁。
- (22) ノウルズ『修道院』71頁。
- (23) ノウルズ『修道院』71～72頁。
- (24) 長時間に及ぶ典礼のため、衣が鉛のように修道士の肩にくいこみ、それ故「祭式偏重主義」と

- 呼ばれた。朝倉『修道院』129頁。
- (25) 悔悛した死者の魂が、天国に入る前に清めを受ける場所。この煉獄での苦しみを通して、靈魂は罪を償い、浄化される。基野尚志『中世の異端者たち』（山川出版社、1996年）20頁。
- (26) 朝倉『修道院』125頁。
- (27) 朝倉『修道院』123頁。
- (28) イタリアのラヴェンナに生まれる。カマルドリ会修道院に入り、1043年、その修道院長となり、修道院改革に着手した。その後、枢機卿に任命され、広く教会改革に参加する。ノウルズ『修道院』112頁。
- (29) 神崎忠昭訳、「愛の憲章（後期の）」上智大学中世思想研究所編訳・監修『修道院神学』（中世思想原典集成10）（平凡社、1997年）154頁。
- (30) レッカイ、前掲、28頁。
- (31) 袖なしの肩衣のこと。朝倉『修道院』181頁。
- (32) 朝倉『修道院』181頁、及びレッカイ、前掲、533頁を参照。
- (33) レッカイ、前掲、408～410頁。
- (34) 朝倉『修道院』182頁。
- (35) ノウルズ『修道院』105頁。
- (36) レッカイ、前掲、68頁。
- (37) この『愛の憲章』は、1876年ディジョン市の図書館の司書が原始の遺物と称した写本コレクションの中から、欠くことのできない、詳細で法的なシトー修道会の文書が入っているのを発表したのが始まりである。というのも、フランス革命後の修道院の分散によって、シトー修道院の公文書や写本のコレクションの一部を、町の図書館が受け取ったからである。この写本自体は、1191年から1236年の間に書かれたものだが、テキスト自体は1173年から1191年の間に作成された。この写本における内容、歴史的伝承の一致から、原本は1118年にテファヌス・ハルディングによって起草されたものであると一般に認められてきたが、その後の研究の結果、このテキストはハルディング一人によって確立されたのではなく、彼に続く修道士たちによって徐々に付け加えられながら発展してきたことが明らかになった。詳しくは、D.Knowles, *Great Historical Enterprises: Problems in Monastic History*, London, 1963. p.199.を参照。
- (38) 伝統的に9月14日の聖十字架称賛の祝日にシトーで開催された。朝倉『修道院』193頁。
- (39) 坂口昂吉「修道会改革—シトー会・托鉢修道会」『ヨーロッパ・キリスト教史3』（中央出版社、1971年）67～68頁。
- (40) 巡察は、創設した母院の修道院長によって定期的に行なわれた。詳しくは、朝倉『修道院』193～194頁、及びレッカイ、前掲、532～533頁を参照。
- (41) 観想とは、神との関係が完全な状態、内的な神的体験のこと。ネオ・プラトン主義哲学の用語で、全てのキリスト教徒は沈黙の祈り（瞑想）によって、あるいは典礼や行為によって観想の域に達することができる。詳しくは、ニコル・ルメートル、マリー＝テレーズ・カンソン、ヴェロニク・ソ、前掲、53頁を参照。
- (42) 朝倉『修道院』200～201頁。
- (43) 佐藤・池上、前掲、246頁。
- (44) Moeller, *op.cit.*, S.167.
- (45) 朝倉『修道院』205頁。
- (46) 人々の喜捨によって生活する修道会。フランシスコ会、ドミニコ会があげられる。彼らは修道院の外で聖役を行ない、会憲によって個人においても修道会においても財産の所有が禁止されていた。詳しくは、レッカイ、前掲、536頁を参照。
- (47) レッカイ、前掲、26頁。
- (48) プレベンダリーとは、生活するための部屋や食事と引き換えに、大修道院にその財産を提供し

た人々のことであり、一種の寄食者のことである。レッカイ、前掲、27頁。奉獻児童とは、両親による奉獻行為によって修道院に捧げられた子供のこと。この場合、子供の両親が請願書を作成し、署名する。詳しくは、古田暁『聖ベネディクトの戒律』（すえもりブックス、2000年）242～246頁を参照。

- (49) この『創立小史』は、ステファヌス・ハルディングの手によると言われてきたが、1930年以後の写本検討の結果、数十年の発展の後に成立したものであることがわかった。詳しくは、朝倉『修道院』184頁を参照。
- (50) 年収入の十分の一の物納のこと。詳しくは、レッカイ、前掲、532頁を参照。
- (51) 朝倉文市「シトー創立者たちの精神—その理念と現実」『キリスト教文化研究所年報』第11号、1989年、13頁。
- (52) 修道会において誓願を立てるが、品級の秘蹟を受けず、共唱祈禱の義務もないが、聖職者の恩恵や特権にあずかる者を指す。修道会によっては制服も修道士とは異なり、修道院に属する城内での実務労働に服す。この制度は11世紀頃に発生し、主として労働者を修道院において採用する目的から出たもので、これら助修士が最も模範的に組織され、特に農業に従事したのがシトー会であった。詳しくは、ノウルズ『修道院』112頁を参照。
- (53) この「定住」とは『聖ベネディクト戒律』によって定められ、修道士が死ぬまで一定の修道院と修道家族において生きることを指す。詳しくは、鈴木宣明「聖ベネディクトゥス修道霊性の歴史体験」上智大学中世思想研究所編訳・監修『聖ベネディクトゥスと修道院文化』（創文社、1998年）84頁を参照。
- (54) エンフィデは今日のアッフイレを指す。古田暁訳「戒律」上智大学中世思想研究所編訳・監修『後期ラテン教父』（中世思想原典集成5）（平凡社、1993年）240頁。
- (55) 古田「戒律」241頁、及び鈴木「聖ベネディクトゥス修道霊性の歴史体験」84～85頁を参照。
- (56) 朝倉文市『ヨーロッパ成立期の修道院文化の形成』（南窓社、2000年）220頁。
- (57) 矢内義顕「聖ベネディクトゥスの『戒律』とその霊性」上智大学中世思想研究所編『中世の修道制』（創文社、1991年）112頁。
- (58) 1リブラは約30グラム。朝倉『修道院』139頁。
- (59) とりわけ、四足獣の肉はかたく禁じられていた。朝倉『修道院』139頁。
- (60) 1ヘミナは0.75リットル。朝倉『修道院』139頁。
- (61) 矢内「聖ベネディクトゥスの『戒律』とその霊性」106頁。
- (62) イギリスの修道院史家。1135年頃書かれたとされるその著書『教会史』では、初期のシトー修道院について報告されている。この他にシトーについて言及している同時代の著作はマムズベリのウイリアム（1090～1143年）の『イングランド人諸王言行録』があげられる。詳しくは、朝倉『修道院』185頁を参照。
- (63) 朝倉「シトー創立者たちの精神」前掲、8頁、及び朝倉「シトー創立者たちの精神と聖ベネディクト会則」『英知大学キリスト教文化研究所紀要』創刊号、1987年、145頁参照。
- (64) 朝倉「シトー創立者たちの精神と聖ベネディクト会則」141頁。
- (65) シトーの創設期は、シャルトルのイヴォによって教会法令集が集成されていた頃で、1120年から1140年には、ヴォローニャのサン・フェリーチェ修道院の修道士グラティアスによって『教会法令調和集』が作成されている。こうした状況を受けて、『創立小史』の序文で「修道院とその生活とが、いかに教会法に適って、いかに権威に依拠して、さらにいかなる人々によって、またいかなる時に開始されたかを、我々の後継者たちに知らせんとするものである」という記述にみられるように、シトーが法学の影響を受けていたことは明らかである。詳しくは、朝倉「シトー創立者たちの精神と聖ベネディクト会則」141～142頁を参照。
- (66) 詳しくは、朝倉「シトー創立者たちの精神と聖ベネディクト会則」142頁参照。
- (67) 杉崎泰一郎訳「ギョーム修道院長への弁明」上智大学中世思想研究所編訳・監修『修道院神学』

- (中世思想原典集成10) (平凡社、1997年) 475～476頁を参照。
- (68) 杉崎「ギョーム修道院長への弁明」479～480頁を参照。
- (69) 杉崎「ギョーム修道院長への弁明」482～485頁を参照。
- (70) 坂口、前掲、73～74頁を参照。
- (71) 坂口、前掲、71頁。
- (72) 『戒律』の第6章においてベネディクトは「沈黙」を定めており、「沈黙」とは物理的に声を発しないことに使われる傾向があるが、この言葉は心が内的に集中し、満ちあふれている表現としての「沈黙」であり、修道士の静かな落ち着いている心を強調するものである。詳しくは、古田『聖ベネディクトの戒律』45～48頁を参照。
- (73) 坂口、前掲、74～75頁。
- (74) 坂口、前掲、75～76頁。
- (75) 坂口、前掲、75～76頁。
- (76) 朝倉『修道院』157～158頁。
- (77) 例えば、1084年にケルンのブルーノによって創設されたカルトゥージオ (シャルトルーズ) 会は、『シャルトルーズ修道院慣習律』の下、聖務日課、写本、祈りなどの他は、厳格な孤独と沈黙の中で修道院生活が営まれた。この他に、1110年にアルブリッセルのロベールによって、フォントブローに男女並存型の修道院を創設し、補足された厳しい『戒律』の下で広く各地へと普及していった。詳しくは、朝倉『修道院』161～163頁を参照。
- (78) ベネディクト会修道士は、黒い修道服を着用していたことからこの呼び名がついた。レッカイ、前掲、531頁。
- (79) ノウルズ『修道院』100頁。
- (80) 岸ちづ子「シトー創立と使徒的生活」上智大学中世思想研究所編『中世の修道制』(創文社、1991年) 158頁。
- (81) こうした女子修道院の急激な増加の背景には、受け入れ可能な修道院の数が圧倒的に不足していたという現実的問題にもよる。詳しくは、上條敏子「ヨーロッパ中世都市の女性と宗教諸施設一選択の幅と現実性」『比較都市史研究』第19巻、第2号、2000年、11頁を参照。女子修道院の設立の背景について詳しくは、池上俊一『魔女と聖女』(講談社現代新書、1992年) 142～143頁を参照。
- (82) 聖人崇拜・巡礼の慣行は10世紀から人々の間で浸透し始めた。聖人崇拜は、そもそもゲルマン的伝統を引きずる人々をキリスト教化するために始められたもので、具体的には聖者の残したもの(聖遺物)や、聖者の遺骨といった目に見えるもの、手で触れられるものへの崇拜といった形で行なわれた。各地の教会や修道院は、競ってより格の高い聖人の聖遺物を手に入れることによってその格式を高め、より多くの巡礼者を引き寄せようとした。こうして、大小無数の巡礼地が出現するが、こうした巡礼地には頭陀袋を首にかけ、手には巡礼杖を持って祈りを唱えながらお詣りにやってくる巡礼者たちの群れが訪れ、盛況を呈したのである。中でも、ローマ、エルサレム、サンティアゴ・デ・コンポステラは三大巡礼地として巡礼者が跡をたたなかった。詳しくは、鯖田、前掲、191～198頁、207～209頁及び、佐藤・池上、前掲、232～235頁を参照。

参考文献

- 朝倉文市『修道院』講談社現代新書、1995年。
- 朝倉文市『修道院にみるヨーロッパの心』山川出版社、1996年。
- 朝倉文市『ヨーロッパ成立期の修道院文化の形成』南窓社、2000年。
- 朝倉文市「シトー創立者たちの精神と聖ベネディクト会則」『英知大学キリスト教文化研究所紀要』創刊号、1987年。

- 朝倉文市「シトー創立者たちの精神—その理念と現実」『キリスト教文化研究所年報』第11号、1989年。
- 池上俊一『魔女と聖女』講談社現代新書、1992年。
- 上條敏子「ヨーロッパ中世都市の女性と宗教諸施設—選択の幅と現実性」『比較都市史研究』第19巻、第2号、2000年。
- 神崎忠昭「愛の憲章（後期の）」上智大学中世思想研究所編訳・監修『修道院神学』（中世思想原典集成10）平凡社、1997年。
- 岸ちづ子「シトー創立と使徒的生活」上智大学中世思想研究所編『中世の修道制』創文社、1991年。
- 坂口昂吉「修道会改革—シトー会・托鉢修道会」『ヨーロッパ・キリスト教史3』中央出版社、1971年。
- 佐藤彰一・池上俊一『世界の歴史10・西ヨーロッパ世界の形成』中央公論社、1997年。
- 鱒田豊之『世界の歴史9・ヨーロッパ中世』河出書房新社、1989年。
- 甚野尚志『中世の異端者たち』山川出版社、1996年。
- 杉崎泰一郎訳「ギョーム修道院長への弁明」上智大学中世思想研究所編訳・監修『修道院神学』（中世思想原典集成10）平凡社、1997年。
- 鈴木宣明「聖ベネディクトゥス修道靈性の歴史体験」上智大学中世思想研究所編訳・監修『聖ベネディクトゥスと修道院文化』創文社、1998年。
- D・ノウルズ『修道院』朝倉文一訳、平凡社、1972年。
- ニコル・ルメートル、マリー＝テレーズ・カンソン、ヴェロニク・ソ『キリスト教文化事典』蔵持不三也訳、原書房、1998年。
- 日本基督教協議会文書事業部キリスト教大事典編集委員会『キリスト教大事典』教文館、1963年。
- 古田暁訳「戒律」上智大学中世思想研究所編訳・監修『後期ラテン教父』（中世思想原典集成5）平凡社、1993年。
- 古田暁『聖ベネディクトの戒律』すえもりブックス、2000年。
- 矢内義顕「聖ベネディクトゥスの『戒律』とその靈性」上智大学中世思想研究所編『中世の修道制』創文社、1991年。
- ルイス・J・レックイ『シトー会修道院』朝倉文一、函館トラピスチヌ訳、平凡社、1989年。
- D. Knowles, *Great Historical Enterprises : Problems in Monastic History*, London, 1963.
- B. Moeller, *Geschichte des Christentums in Grundzügen*, 3. verbesserte Auflage, Göttingen, 1980.

（卒業論文指導教員 岩倉依子）